



国際平和協力本部事務局

- 国際連合（国連）を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与するため、内閣府に内閣総理大臣を本部長とする国際平和協力本部を設置しています。
- 国際平和協力本部事務局はその本部の事務を処理しています。

国際平和協力法の概要

国連等による「国連平和維持活動」、「国際連携平和安全活動」、「人道的な国際救援活動」、「国際的な選挙監視活動」の4つの活動に人的・物的協力を実施しています。

実施に当たっては、次の「参加5原則」に従って活動しています。

● 参加5原則

- (1)紛争当事者間で停戦の合意が成立していること
- (2)国連平和維持隊が活動する地域の属する国及び紛争当事者が当該国連平和維持隊の活動及び当該国連平和維持隊への我が国の参加に同意していること
- (3)当該国連平和維持隊が特定の紛争当事者に偏ることなく、中立的な立場を厳守すること
- (4)上記の原則のいずれかが満たされない状況が生じた場合には、我が国から参加した部隊は撤収することができること
- (5)武器使用は要員の生命等の防護のための必要最小限のものを基本。受入れ同意が安定的に維持されていることが確認されている場合、いわゆる安全確保業務及びいわゆる駆け付け警護の実施に当たり、自己保存型及び武器等防護を超える武器使用が可能

人的協力（国際平和協力業務等）の実績

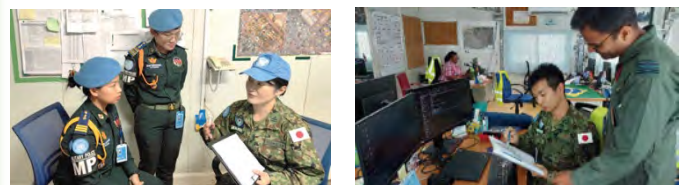
我が国は、「国連平和維持活動」、「国際連携平和安全活動」、「人道的な国際救援活動」及び「国際的な選挙監視活動」に対して人的な協力を行うため、要員を派遣しています。

これまでに、アジア、中東、ヨーロッパ、アフリカ、中南米に29回にわたって、延べ約12,700名の要員を派遣しています（国連平和維持活動：13回、国際連携平和安全活動：1回、人道的な国際救援活動：6回、国際的な選挙監視活動：9回）。

■ 南スーダン国際平和協力業務（平成23年11月～）

我が国は、国連からの要請を受け、国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）に、平成23年11月から司令部要員の派遣を始め、現在も4名が活動を実施しています。また、平成24年1月から平成29年5月末まで、陸上自衛隊の施設部隊の派遣も実施しました。

4名の司令部要員は、首都ジュバのUNMISS司令部において、軍事部門の兵站全般の需要に関する調整（兵站幕僚）、データベースの管理（情報幕僚）、施設業務に関する企画・調整（施設幕僚）及び航空機の運航支援に関する企画・調整（航空運用幕僚）の業務を行っています。



左側写真：カンボジア隊との評価面談（右から一人目）
右側写真：航空係当直業務の申し送り（左側）

Cabinet Office

■ シナイ半島国際平和協力業務（平成 31 年 4 月～）

我が国は、多国籍部隊・監視団（MFO）からの要請を受け、MFO に、平成 31 年 4 月から司令部要員の派遣を始めました。現在 4 名がシャルム・エル・シェイク（エジプトのシナイ半島）の MFO 司令部において、MFO の停戦監視活動の実施に関するエジプト・イスラエルとの連絡調整、両国関係当局間の対話・信頼醸成の促進の支援、施設整備に関する企画・調整の業務を行っています。



シャルム・エル・シェイク空港内の MFO 専用ターミナルでの記念撮影

■ ウクライナ被災民救援国際平和協力業務（令和 4 年 4 月～6 月）

我が国は、国際連合難民高等弁務官事務所（UNHCR）からの要請を受け、ウクライナ被災民救援のため、自衛隊機を用いた UNHCR の人道救援物資の輸送業務を行い、約 103 トンの物資をアラブ首長国連邦（ドバイ）からポーランド及びルーマニアまで空輸しました。



ルーマニアでの救援物資積み降ろしの様子

■ ウクライナ被災民に係る物資協力（令和 4 年 4 月）

令和 4 年 4 月 19 日、ウクライナ及び周辺国（ポーランド、ルーマニア、モルドバ、ハンガリー、スロバキア）においてウクライナ被災民への人道的な国際救援活動を行っている UNHCR に対し、毛布 5,000 枚、ビニールシート 4,500 枚及びスリーピングマット 8,500 枚を無償で提供しました。



引渡式の様子

● 備蓄物資が現地に届くまでの代表的な流れ

(1) 備蓄中の倉庫

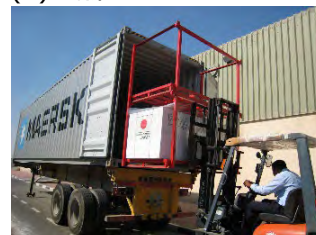


(3) 物資の輸送



(©UNHCR/C.Graham)

(2) 閣議決定後、出庫



(4) 国際機関等から配布



(©UNHCR/C.Graham)

物的協力（物資協力）の実績

我が国は、「国連平和維持活動」、「国際連携平和安全活動」、「人道的な国際救援活動」及び「国際的な選挙監視活動」に対して、その活動に必要な物品を譲渡しています。また、緊急の要請にも応じられるよう、アラブ首長国連邦（ドバイ）の倉庫に以下の物資を備蓄する制度があります。



テント



毛布



スリーピングマット



ビニールシート



給水容器

これまでに 30 回の物資協力を実施しています（国連平和維持活動：11 回、国際連携平和安全活動：1 回、人道的な国際救援活動：18 回）。

国際平和協力研究員制度

国際平和協力研究員制度は、国連を中心とする国際平和のための努力において文民の果たすべき役割が増大しつつあることを背景に、平成 17 年度に発足しました。

本制度は、「国際平和協力分野における人材育成」、「国際平和協力本部事務局の機能強化」の 2 つを目的としており、国際平和協力研究員は研究活動に従事するほか、国内の学校や海外の PKO 訓練センターで講義を行っています。

国際平和協力本部事務局の情報発信

国際平和協力本部事務局では国際平和協力について御理解を深めていただくための「出前講座」を実施しているほか、ホームページや公式 X で実績や各種資料を掲載しています。

- 国際平和協力本部事務局 ホームページ
<https://www.cao.go.jp/pko/index.html>

- 国際平和協力本部事務局 公式 X
https://x.com/cao_pko